

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ヤオコー

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5（2023）年6月～令和7年（2025年）3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

ヤオコーグループは地域に根差す食品スーパーマーケットとして、経営を通して健康になることを提案し、健やかで元気な人を増やし、地域社会の健康増進に貢献することを目指し、事業のサステナビリティを確固たるものにするため、環境問題は取り組むべき課題の一つと認識している。

国の目標「2030年温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラル」に向け、ファーストステップとして、組織の戦略・リスク管理プロセスの際に図る指標として実効性のある目標を設定。CO2の削減目標として、2030年までに2013年度比総量で60%減を目指す。

具体的には、以下の取組みを継続的に行う。

（省エネ）

節電の取組み

店舗の基本照明のLED化、リーチインケースの導入、
デマンドモニター設置等

（創エネ・再エネ）再生可能エネルギーへの変換

屋根上太陽光発電システム搭載店舗の拡充。サポートセンターや
店舗では、購入電力を再生可能エネルギー100%に切り替える
取組みを実施。

この計画の内、昨年度は新設の草加物流センターへの高効率マテハン設備の導入と、複数店舗における再生可能エネルギー由来の電力への転換に加え、加須店で太陽光発電設備設置を行い、炭素生産性の改善を図った。

- (2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の会社全体の炭素生産性は基準年度と比較して、-5.19%と未達となった。しかし、予想される正確な排出量では基準年度より炭素生産性は向上している見込みとなる。

- (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度の経常収支比率は、103.0%となり、経常収入が経常支出を上回っている。

なお、2023年度に事業の用に供した資産については、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。